

## 一般社団法人への移行のお知らせ

社団法人日本写真測量学会は、公益法人制度改革への対応として、平成 21 年 5 月 25 日開催の理事会において、一般社団法人に移行することを決定し、平成 22 年 5 月 18 日開催の第 49 回通常総会において、一般社団法人への移行した場合の新定款について会員各位の承認を得たところでございます。

その後、公益目的支出計画など必要書類を準備の上、平成 22 年 9 月 16 日に内閣府に対し移行の申請を行いましたところ、平成 23 年 3 月 22 日付で認可があり、これを受けて、同 4 月 1 日付で、一般社団法人としての設立登記を終えました。

一般社団法人は、公益社団法人とは異なり、学会の業務・運営に関わる行政庁の監督がほとんどなく、また、学会の目的に添うものであれば、公益事業、収益事業を問わず、実施する事業を自由に決めることができます。これらのことが、当学会が公益社団法人ではなく、一般社団法人へ移行することを選択した最大の理由でした。

今後は、これまで学会が行ってききました事業を継承していくと同時に、一般社団法人の利点を活かし、会員の皆様のご意見・ご要望をお聞きしながら、より柔軟に学会運営を行い、学会の活動を一層充実したものへと発展させていきたいと思っております。

会員の皆様におかれましては、一般社団法人日本写真測量学会の今後の活動に対し、これまでと変わりませず、ご支援、ご協力をお願い申し上げます。

平成 23 年 4 月

一般社団法人 日本写真測量学会  
会長 村井俊治